令和8年4月から

プラスチック製容器包装の分別収集が始まります

プラスチック製容器包装とは、商品が入ってたり、包んだりしていたプラスチック製の「容器」や「包装」で、中身を使い切ったことで不要となるものです。

プラ

このマークのついたプラスチックが対象です

プラスチック製容器包装の例

カップ・パック

カップ麺、豆腐、たまご、プリン など

ボトル

調味料、シャンプー、洗剤 など

チューブ

ケチャップ、マヨネーズ など

トレイ

肉、魚、お惣菜、お弁当 など

キャップ・ラベル

ペットボトルやびんのキャップ、ラベル など

袋・フィルム

レジ袋、お菓子の袋や個包装、フィルム など

その他

果物のネット、発泡スチロール、薬の包装 など

注意事項

- 中身は必ず使い切ってから出してください。
- ボトル類やチューブ類のキャップは、必ず外してください。
- 水で軽くすすいでから出してください。
- 水ですすいでも汚れの取れない容器（油や納豆、歯磨き粉など）は、可燃物に出してください。
- 金属など、プラスチック以外のものとの混合物は不燃物に出してください。

出せないもの プラスチック製容器包装ではないもの

- ペットボトル
- プラスチックであっても容器包装でないもの（ハンガー・歯ブラシ・洗面器・おもちゃなど プラマークがないもの）
- プラスチック以外のもの及びその混合物
- 危険なもの（ライター、リチウムイオン電池など）
- 医療廃棄物（注射器など）
- その他リサイクルに向かないもの（中身が入っているもの、汚れたものなど）

収集日が変更になります

スチール缶の収集日の一部を、プラスチック収集に置き換えます。

	地区名	スチール缶
現行（令和8年3月まで）	ビレッジハウス垂井 東駒引 垂井（南宮参道以東） 駒引 不破中前 ユニチカ前 ユニチカ西 太平洋工業寮 ユニチカパナタウン 平尾	毎週 **火曜日**
	府中、岩手	
	垂井（南宮参道以西） 神田（東海道線以南） 宮代 栗原	毎週 **月曜日**
	表佐、綾戸	

	スチール缶	プラスチック製容器包装
変更後（令和8年4月から）	毎月 **第1・3・5** **火曜日**	毎月 **第2・4** **火曜日**
	毎月 **第1・3・5** **月曜日**	毎月 **第2・4** **月曜日**

プラスチック製容器包装の出し方

1. プラマークを確認する。（このマークがついたもの）
2. 水ですすいで汚れを取り除く。
3. 専用のごみ袋に入れて、スチール缶を出しているステーションへ当日の朝8時までに出してください。

プラスチック製容器包装　専用ごみ袋

ごみ袋（大）45ℓ 10枚入り **500円**

ごみ袋（小）30ℓ 10枚入り **300円**

●ごみに関するお問い合わせ
住民課　環境衛生係　☎0584-22-7510

町ホームページもご覧ください